

内閣衆質二〇八第一二五号
令和四年六月二十四日

内閣総理大臣 岸田 文雄

衆議院議長 細田 博之 殿

衆議院議員青山大人君提出高速道路料金の見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

内 閣

衆議院議員青山大人君提出高速道路料金の見直しに関する質問に対する答弁書

高速道路の料金については、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会（以下「部会」という。）の意見を踏まえ、高速道路の利用促進の観点から、例えば、平日朝夕割引、休日割引、大口・多頻度割引等の料金割引の実施、首都圏、近畿圏及び中京圏の高速道路における料金水準の整理・統一、利用経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定する方法の採用に取り組んでいるところである。

また、令和三年八月に取りまとめられた部会の中間答申においては、深夜割引の見直しや混雑状況に応じた料金の導入等について意見を頂いており、引き続き、高速道路を利用しやすい料金体系となるよう、検討を進めてまいりたい。

なお、御指摘の「高速道路料金の一部区間無料化や定額制」については、激しい渋滞の発生、他の交通機関に与える悪影響、高速道路の建設等に係る債務の確実な返済への支障等が懸念されるため、慎重に検討する必要があると考えている。